

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 松村利宏

○2 番（松村 利宏）私は、「人口減少によって対処を求められるサービス分野のDX活用について」質問いたします。

中川村の中長期的な分析では、人口減少は確実に発生し、快活できない状況となっています。

DXを行うために大切なことは、人口減少に対処するために何が課題なのか、何を変えなければならないかを真剣に考えることが必要です。正解のない時代に對して、DXを契機に人と組織が変わら必要があります。

DXを進めるための鉄則で重要なことは、村長から担当まで、役所、議会、村民、全ての人が理解することが必要です。このため、実用性と可能性を各課横断的に検討し、中期的に優先順位をつけ、適切、適時な住民説明、無理のない計画作成が求められています。

人口減少によって対処を求められるサービス分野は、1つ目、公共インフラ、道路、橋梁、上下水道、電気、通信、ごみ収集の運営維持と老朽化対策、2 消防、医療機関、介護機関、ガソリンスタンド、郵便局、銀行、3 スーパーマーケット、学校、保育園、村役場、事業所、4 耕作放棄地、小規模農地、森林保全、空き家が考えられ、既に対応について着手している分野もあります。

解決方法は人手ができるだけ使わずに必要なことだけを行うことが重要です。必要じゃないことはやめるなど、リスク管理も重要であり、効率的なやり方に変えることが必要だと思います。

ポイントはリーダーの決断、先例主義からの脱却だと思慮いたします。

まず1つ目として、公共インフラ、道路、橋梁、上下水道、電気、通信、ごみ収集の運営維持と老朽化対策として、道路、橋梁、上下水道の維持運営、老朽化対策は毎年多額の予算を使用しています。

村道は、急峻な斜面、山、河川などに延べ70キロメートルあり、降雨による荒廃が激しい状況になっています。コンパクト化と並行して村道の運営、維持について検討が必要だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

特に、もう毎年災害が起きていて、もう非常に山深いところ、これは必要だと私は思いますが、もうそろそろその辺のところも考えていかないと村の財政運営っていうのは非常に厳しい状況になると思いますので、そういう視点でもよろしくお願ひします。

○建設環境課長 それでは公共インフラの御質問に対しまして回答させていただきたいと思います。

インフラにつきましては、まず、近年必要性が高まってきたということが大きな観点になります。

こちらについては、もともとは、平成24年に中央道の笛子トンネルの事故が発生しました。これをもって、国は平成25年を社会資本メンテナンス元年と位置づけましてインフラ長寿命化基本計画を策定し、メンテナンスサイクルを構築し、インフラの寿命を延ばす新技術の導入を促進するなどしてまいりました。

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 松村利宏

翌平成26年には道路法施行規則が改正され、トンネルや橋などの重要な道路施設について、5年に1度、定期的に点検するよう義務づけられました。

村では、定期点検結果に基づき、新技術の活用や集約化、撤去による維持修繕に要するコスト縮減並びに長期的な平準化を図るため橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的な維持、修繕を限られた財源の中で効率的に進めてまいりました。

近年はインフラにとりまして維持管理の時代と言われ、新設よりも改修、改良に多くの費用が費やされるような時代となっています。改修の場合は、既設構造物を撤去し、さらに道路構造令に即した構造物を造らねばならず、多額の費用は避けられないこととなっております。

道路、橋梁のみならず、水道、下水道などのライフラインも同じような状況であります。

当課では、コスト縮減を念頭に置いた橋梁点検の技術者を育成すべく職員の資格取得に取り組んでおり、小規模橋梁の直営点検を実施しております。

また、水道技術者の育成にも取り組んできており、維持管理に関わる新たな技術を取り入れるべく有資格者の育成に取り組んでいます。

このように、コスト縮減を図りながら実効性のある維持管理に努めているというような状況であります。

○2 番（松村 利宏）村が取り組んでおられます人材育成のところ、これはここを見ていてよくやられているなというふうに感じております。

しかしながら、これから人口減少になりますので、それに対して、道路、橋梁、今、上下水道もありましたけど、5番議員からも質問ありましたけれども、含めて、これから10年先をどうしていくかっていうのを真剣に考えないといけない時期に来ているっていうのは間違ひありませんので、それぞれ中長期的な計画をつくられていると思いますけど、ここでもう一回考えていくことが必要だと思いますんで、そういう視点でまたしっかりと検討してもらえばというふうに思います。

次に参ります。

消防、医療機関、介護機関、ガソリンスタンド、郵便局、銀行は、人口減少に伴い統廃合の可能性があります。

消防、医療機関、介護機関、ガソリンスタンド、郵便局、銀行は村民の生活に直結するため、村のコンパクト化と並行して検討することが必要ではないかというふうに思います。

特にガソリンスタンドは、今3か所ですか、これを確認して、今は維持もらっているわけですけれども、この辺も住民に直結していくことになりますし、スーパーは、基本的には、もう今はチャオしかないことになっていますので、その辺も含めてどうしていくか。

それから、歯科医、それから病院のほう、この辺も非常に重要になってきますので、その辺も今後どうしていくかという視点で考えておくことが重要だと思いま

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 松村利宏

ますんで、意見をお願いします。

○総務課長 議員の御指摘のとおり、人口減少や人手不足、採算環境の悪化、施設老朽化などを踏まえると、事業者の判断による統廃合や縮小のリスクはあると認識をしております。

一方で、村としては、人口減少の進行を前提に、村民が必要とする暮らしの基盤を着実に守っていく必要があると考えています。

今後は、村のコンパクト化の取組について関係者に情報提供を行うとともに、それぞれの事業者との連携、必要に応じて働きかけを行い、全体として調和の取れた村づくりを進めてまいりたいと考えております。

○2 番 （松村 利宏） 今回答いただきましたとおり、先行的に、やはりどのような体制になるかっていうのを住民の方とよく連携を取りながらやっていただくのが重要だと思いますんで、引き続き検討をお願いしたいというふうに思います。

次に参ります。

第6次総合計画後期計画では、新たな学校、望岳荘の在り方、チャオ、チャオ周辺の在り方、公営住宅、二地域居住などを検討しています。それぞれの事業を推進するには施設整備が必要となります。

近年の村の歳入決算額の状況は地方交付税約50%、村税約10%、村債約10%、国庫支出金約10%、県支出金約10%などであり、政策的経費に使用できる額が限られています。このため、村の財政運営を中長期的に考えなければなりません。

後期計画が今年度開始になり、2年目の令和8年度予算計画を作成する時期となっています。この中で新たな学校、望岳荘の在り方、チャオ、チャオ周辺の在り方、公営住宅、二地域居住などの検討状況はどうなっていますか。特に各課が連携した検討となっているかどうかをお聞きします。

○地域政策課長 現在、新たな学校、望岳荘などの個別案件につきましては所管課において在り方の検討を進めている状況であります。

進捗状況につきましては、基本計画に基づく整合性ある計画行政を推進するために、庁内の企画委員会で定期的に確認を行っている状況であります。

令和8年度にかけては、立地適正化計画の策定に向け、居住誘導区域、都市機能誘導区域の設定等を計画しているところであります。

各プロジェクトは同計画における都市計画マスタープラン改定の方針と整合を持っていくといった考え方でございます。

議員の御指摘のとおり、政策的経費に充当できる財源には限りがあることから、歳入構造を踏まえ、財政係と共同して主要事業の中長期計画を取りまとめ、財政分析をお示ししたところであります。

庁内の事業調整を行いながら優先順位づけと段階整備により効率的な推進を図ってまいりたいと考えております。

あわせて、活用可能な国庫補助事業や交付金等の適用可能性についても精査してまいりたいと思っております。

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 松村利宏

現在は各担当において事業内容、工程等について具体化しつつ、企画委員会等で進捗状況の確認をしている状況であります。今後は、立地適正化計画案の見通しが立った段階で都市計画マスタープラン改定や後期基本計画、個別事業計画を横串で接続しまして事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

○2 番 （松村 利宏） それぞれ各課と連携してやっておられるということでありますので、また計画がそれぞれ進んだ段階で確認をしていきたいというふうに思います。

次に参ります。

近年の性質別歳出決算額の状況は、人件費約20%、物件費約13%、扶助費約10%、補助費約17%、公債費約12%、普通建設事業費約15%、繰出金約5%であります。

新たな学校、望岳荘の在り方、チャオ、チャオ周辺の在り方、公営住宅、二地域居住の政策的経費は、近年の性質別歳出決算額の状況を考えると使用できる額が限定されると思慮しますが、これについては今後どのように考えていかれますか。

○総務課長 近年の性質別歳出決算額から、政策的経費は限定されるとの議員の御認識ですが、まず村の性質別歳出などの状況につきまして令和6年度決算状況に基づきお答えいたします。

性質別歳出額のうち非弾力的性格の強い義務的経費と呼ばれる人件費、扶助費及び公債費は歳出全体の約34.3%を占め、対前年度比では約6.8%増となり、年々増加傾向にあります。

義務的経費が増加することは財政構造の硬直化を招くおそれがあると言われています。

また、財政構造の弾力性を測定する比率として使われる経常収支比率につきましては、令和3年度が70.4%となっていましたが、令和6年度では82.3%と増加しており、一般的に町村規模では75%を超えた場合、財政構造の硬直化が進んでいると言われ、経常経費の抑制を図る必要があります。

このような村の状況から、短期的に政策的経費を大幅に積み増すことは難しい状況であり、現状では政策的経費を使用できる額は限定的であると考えております。

○2 番 （松村 利宏） 今回答いただきましたとおり、人件費は、これは上げていかなきやいけないんで、これだけはしようがないと思いますんで、これは今後も上げざるを得ないと思います、民間も上がるし、全部上がりますんで。

そういう観点でいくと、やはりさらに厳しくなることが予想されますんで、そういう視点で、財政の在り方、特にどういうふうに使っていけるかというところをしっかりと考えていくべきだと思われます。

次に行きます。

令和8年度以降の性質別歳出予算計画は物件費、補助費、普通建設費、繰出金

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 松村利宏

を見直すことが必要だと思慮しますが、どうか。

特に、普通建設費が増加することが明らかであり、このため予算の硬直化を防止するための対応はどのように考えておられますか。

○総務課長 まず令和8年度以降の歳出予算計画の見直しにつきましてお答えをいたします。

先般、議会全員協議会で御報告をいたしました中川村主要事業中長期計画に係る財政分析の中で今後の村の財政運営にとって必要となる歳出の適正化の取組について述べさせていただきました。

幾つか抜粋いたしますと、1 各種事業について人件費を含めた費用対効果を検証し、事業の廃止も含めた事業内容の継続的な検討を行うこと、2つ目として、大規模事業については事業の取扱選択や手法の転換、事業規模の縮小及び事業の延期を含む計画の検証を行うこと、3 各種補助金について公益性、公正性、有効性の観点から検証を行うこと、4 公共施設について利用状況や老朽度などを分析し、集約、複合化、廃止を含む施設の再編や有効活用の検討を行うこと。

以上のような取組により、令和8年度当初から歳出予算全体でゼロベースの点検に努めてまいりたいと考えております。

続いて、予算の硬直化を防止するための取組につきましては、村では、今後、中長期において学校建設事業をはじめとする大型投資が予定されていることから、該当する年度においては予算調整上必要であればシーリング予算による歳出枠に上限を設定するなど、歳出総額の削減と併せて普通建設事業費以外の科目の伸び率を抑制することで経常経費の抑制に努めることも必要になると考えております。

また、予算の硬直化を防止する上では歳入面においても取組が必要であり、基金一括運用などの取組による基金運用収入の拡大やふるさと納税における宿泊や体験といった新たな返礼品の開発による寄附金収入の確保など、臨時の収入を増やすことで財政構造の弾力化につながると考えられます。

○2 番 (松村 利宏) 今答弁いただきましたとおり、ここ10年ぐらい、15年ぐらいを見ると、大きな建設費っていうのはあまりないんですよね。したがって、かなり余裕とは言わないんですけども、あらゆるところに予算が使われているという感じであります。

それで、昨年度——令和6年度の決算のときに、かなり私も審査のときに言いましたけれども、令和8年度予算をつくっていくところで、今ゼロベースで見直すと、これは極めて重要だと思います。本当に必要なのか、そこまでお金を振り回す必要があるのか、ここをしっかりと精査していただくことが必要だと思います。

例えば今まで80%つけていたのを30%減らして50%にするとか、そういうのもゼロベースの——ゼロにするっていうことじゃなくて、しっかりとそこを精査して、ちゃんと予算化していくということを考えていかないといけない時期に来ていると思います。

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 松村利宏

先ほど言いました。これがDXの重要なところなんですよ。要するに、村民もそうですけど、議会もそうですけれども、それから職員全員がそういう姿勢で考えると、いや、うちだけはいいんだと、そういう話ではないということを認識していただくということだと思いますが、そういうことでよろしいですか。

○村 長 総務課長は答えにくいと思いますので、私から答えます。

今、議員がおっしゃったとおり、ゼロベースっていうのは、今までの予算枠をさらに追加補正するようなことは原則ないこと、それから、去年までの執行率のことがございますので、そこら辺のところはもう一度見直すなどしてまいりたいというふうに思っております。

ただし、新しくどうしても必要であると、そういう政策的な事業は事業で確保していく、そことのバランスかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○2 番 (松村 利宏) 答弁いただきました。必要なところ、どうしても必要だっていうのは、やっぱりやるべきだと私は思っておりますんで、そういう観点では今答弁いただいたとおりだと思いますんで、よろしくお願ひします。

次に行きます。

令和8年度以降の歳入予算計画は村税、寄附金を増やすことが必要だと思慮しますが、どうでしょうか。

特に企業誘致、私は何回も言ってきていますが、そういうところで増やしていく子と、それからふるさと納税、今回答弁いただきましたけれども、ふるさと納税をなかなか村のほうで増やすっていうのは難しいかもしれませんけど、工夫していくやっていくということ。

それから、令和8年度から国のほうでふるさと住民登録制度っていうのが創設されそうです——されるとはちょっとまだ言えないんで、されそうです。それにによって都市と地方で居住ができるということが検討されているようですね、そういうのも含めて、やはり歳入、歳出だけじゃなく、削るだけじゃなくて、歳入のほうをしっかりと増やしていくということが重要だと思いますが、いかがでしょうか。

○村 長 まず全般的なことを申し上げたいと思います。

主要事業の中長期計画に係る財政分析でありますが、今後は基金の取崩しが進行せざるを得ない、そうすると厳しい財政状況となることが見込まれるということでございますので、議員が指摘されておりますように、今後の予算計上においては村税及び寄附金の拡大は大変重要なことだというふうに考えております。

例えば村税でありますけれども、校内用地や施設の有効活用による企業、雇用の受皿づくりとして、例えばチャオや望岳荘周辺といった村内における商工観光エリア、こういったところの中で、何か民間活力の導入などにより、再編、拠点化、また移住・定住策の継続、高度化と併せて雇用の受皿を整備する、そういうことで考えておりますし、課税客体の拡大につなげまして固定資産税、法人住民税の裾野を徐々に拡張する取組、こういったことが考えられます。

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 松村利宏

ちょっと抽象的な言い方になりましたけれども、はっきり申し上げてはちょっとなんのかと思いますが、今まで、例えば住宅やなんかは——アパートといいますか、こういったところは、村の場合には民間がなかなか造ってこなかった。ほとんど行政がやってきたということありますが、これに民間の力を借りしていく、こういうことが真っ先に考えられるということでございます。

さらに、寄附金においては、ふるさと納税における新たな返礼品の開発などのほか、ガバメントクライドファンディングの活用と企業版ふるさと納税の積極的な提案、これにより寄附の使途、KPIの可視化でリピーター化を図り、寄附の確保、拡大につなげてまいりたいというふうに考えております。

先ほど新しい動きとして総務省が考えているようなお話をありがとうございましたが、これについては、まだ詳しい話が下りて——決まったものではございませんので、そういうことは注視していきたいというふうに思っております。

それから、村税及び寄附金の拡大と併せまして、もう一つ、どうしても受益者負担の適性化——料金の見直し、それから減免基準の整理、こういったことも考えざるを得ないっていうことがあります。

また、休眠——眠っている基金の整理、再編、それと国県補助の横串といいますか、国県補助はいろんなところの省庁で縦においてきておりますけれども、これを関連する事業でもって活用を図っていく、例えば防災、省エネ、観光、教育でありますが、こういったことを徹底してまいりたいっていうことで、歳入全体を確保していくなど、検討することを考えております。

また、いつも御指摘いただいて、やはり企業誘致が必要だということですけれども、これについては、いろいろな場面で東京事務所等を通じて紹介をかけるようなことを強めてまいりたいわけであります、なかなか昨今の状況の中ではこれが難しいかなというふうにも思っておるところでございます。

○2 番 (松村 利宏) 今回答いただきましたが、あらゆる角度から検討されているっていうことですんで、逆に言うと、我々も何かあればいろんな情報を行政と一緒に流して、いろんな情報を共有しながらやっていくということが必要かと思いませんで、その辺もしっかりとこちらもやっていきたいというふうに思っております。

次に行きます。

新たな学校、望岳荘の在り方、チャオ、チャオ周辺の在り方、公営住宅、二地域居住などの事業は、これは必要性と可能性をあらゆる角度から検討することが必要だと思慮します。

先ほど回答いただいておりますが、工程を財政運営可能な範囲に伸ばすとか、既存施設の活用など、これは、いろんなところから必要性はどんどん出てくるわけですけれども、可能性はどうしても財政的なところになるかと思いますんで、この辺のところをしっかりとやっていくっていうことが必要だと思いますが、どうでしょうか。

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 松村利宏

○村 長 先般公表いたしました主要事業中長期計画に係ります財政分析を行つておるわけですが、歳出適正化の取組として、各事業の人事費を含めた費用対効果の検証と併せて、限りある資源を効率的かつ効率的に配分していくことで、事業の優先度や手法の検討を行いながら事業の縮小、延期、廃止を含めたあらゆる検証を行うということを考えておるところでございます。

また、本年度は総合戦略と後期計画を統合しました初年度であるほか、都市計画マスタープランの改定など、土地利用と大型プロジェクトを接続するというちょうどの転換期にございます。したがいまして、分野横断、土地利用の明確化を進める転換期であるというふうに考えております。

学校、望岳荘、チャオ、公営住宅——公営住宅もそうですけど、それから二地域居住、これらの大規模なテーマは、個別最適ではなくて、全体の最適な計画にしていくという考え方の下に段階化、運動化するという方針が示されておりますで、部局横断の強化ですか、既存施設の集約、複合化、廃止の検討も進めいく中で、中長期の事業については検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○2 番 (松村 利宏) これから中川村をやっていく上において非常に重要なアイテムがたくさんありますので、中長期的にしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

次に参ります。

耕作放棄地、小規模農地、森林保全、空き家は、人口減少、農業従事者の減少、木材価値の低下などにより、村が抱える問題となっています。

小規模農地は、農地を集約して農業を営んでいる方、新規就農者などが使用するのには非効率なため、耕作放棄地となり、草刈りが必要となっています。村が主導的に地権者と連携して土地利用について考えることが必要ではないかというふうに思います。

これは、各地区に使える山に隣接していない小規模農地がかなりあります。それで、この辺がなかなか、移住してきた人に使ってくださいと何回言つても、やはりこれは小さ過ぎて使えませんとか、なかなか難しい状況になっています。

しかしながら、よく見ると、景色もいいし、いろんな使い方があるのではないかというふうに思われるところも多数あります。

それで、基本的には、そこを持っている地権者の方がもう何もやらなくなると、そこは放棄地になって、どうしても村のところ中では誰かが草刈りをしなきやいけないという状況になっています。それで、これは、もう村のどこに行っても発生している状況です。

そういう視点で、村自体がやるのは難しいかもしれません、もう一回そういう視点で検討、お考えいただければと思います。

ただいまの質問ですが、まず、新規就農を含む若い手が農地をまとめて利用する上で、特に山間地、こういったところに位置する小規模な農地は一団性を持た

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 松村利宏

せるのが非常に困難であって、近年、山林化しているようなところは少なからずあるという認識であります。

また、平地においても一段の外れにあるような農地に関しては、集約する上で効率性を求めるのは大変難しいものというふうに考えております。

土地につきましては、村の施策に係るようなものであれば、その利用の方向性を村のほうで導いていくことが可能であるかなというふうに思いますが、それ以外の土地——民地になるんですが、こういったところは、農地以外への転用を含めて、その方向性について村が主導するというのは個人の財産上の観点もありまして難しい部分もあるのかなというふうに思います。

また、現段階では、農地の所有者から相談があれば、その農地を農地として利用できる一つの道筋として、農業委員会主導で行っております地域計画、こちらがございますが、地域計画において、まず1つ目として農地集約を検討しているというところであります。

○2 番 (松村 利宏) 地域計画を私もつくって、一緒につくらせてもらって承知をしております。それぞれの農業委員の方も、皆さん、今言われた細かい小さなところはなかなか運用に困っているっていうのが実態なんで、大きなところは大丈夫なんですけれども、そこは併せて今後どうしていくかっていうのを連携していけばというふうに思いますんで、その辺はこちらも検討させていただきたいというふうに思っております。

次に参ります。

山林所有者の約80%が役場を通じて林業事業体等へ経営をお願いしたいという調査結果があります。

現在、村は約200ヘクタールを超える村有林を保有しており、予算、人員の制約があることから村有林を増やすことは難しいということは理解をしております。

村内の林業は衰退の一途をたどり、担い手の確保、育成が課題となっています。防災、減災のための里山整備、森林に近い荒廃農地を活用し、村を訪れた方に植林してもらい、木の成長のたびに村に来てもらう循環を構築することにより交流人口の増加を図ることを主体に担い手の確保、育成に取り組むことが必要ではないかというふうに思っています。

これはなかなか難しいかと思うんですが、一つのアイデアとしては非常に面白いアイデアではないかというふうに思っているんですが、この点、いかがでしょうか。

○産業振興課長 まず、交流人口、いわゆる村のファンづくりを含めた一つのイベント、方法として来村者と協働して荒廃した農地等で植林作業を行う、こういった提案というふうに思われます。

まず、森林管理制度につきましては、現在、南向地区の一部に限られるんですが、アンケート調査を実施しまして、山林所有者の多くは管理を任せたいという質問のとおりの結果が出てきております。

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 松村利宏

結果を踏まえまして、今年度、現地調査等を行っている中で、村の防災上の危険度が高い、また放置することがそういった危険性をはらむ部分で好ましくないという山林については整備をしていく方針ということで、今現在取り組んでいるところであります。

森林に近い荒廃地というところですけれども、まず、そこについて、そこがいわゆる農地である場合については、そういった荒廃地の減少ですとか、林業後継者の確保、育成、こういったものにつながる関係人口の増加といった一挙両得と言える内容でありますけれども、これから先、村が管理していく山林が増加していくというところは村の土地政策としての妥当性も含めて検討する必要があるというふうに考えるところと、まずは今ある山林の活用がしていけないかというところも含めて、幅広い観点から検討していくことが必要であると考えております。

また、荒廃地が山林である場合については、植林体験ということ、その後の管理体験、来村いただいた方にその楽しみを提供していくといった、いわゆる体験型の観光の一つと言える部分を考えます。

村内の経済循環ですか、林業の再発展、持続可能性を基に、イベントとしての観点でこの内容については検討する必要があるというふうに考えます。

○2 番 (松村 利宏) いずれにしても、森林、里山のところは多いんで、しっかりと今後検討していただきたいと思います。

次へ参ります。

指定管理しているキャンプ場を活用して里山の管理、運用を村民に提示し、里山の管理を進めることが必要では。

その一例として、桑原キャンプ場がありますが、ここを例えば四徳川流域公園というふうに名称を変更し、希少動物とか昆虫、植物、野鳥、キノコ、魚などを観察しながら楽しめる場所とすることを提案したいと思います。

これはどういうことかっていうと、中川村の四徳にはかなり希少ないろんなものがたくさんいるなということを私も現地へ行って確認しております。

それで、今キャンプが下火になっているっていう事態がありますので、そういう観点で、その辺の里山はどういうあるべきかというところをしっかりとそういうところで学んでもらって、村民、もしくは地域の方、都市部の方、それから、それに特化——野鳥とか、例えば植物とか、キノコとか、昆虫とか、チョウとか、そういうのに特化した人たちに来てもらつていろいろしてもらうという場ができれば非常に面白いんではないかという観点で、先ほどの里山のところにもちょっとリンクしていくわけですけれども、そういう観点でお聞きします。

○村 長 桑原キャンプ場周辺の活用ということであります、里山管理につきましては、何でいいですか、地区住民ができれば主体となって行っていくっていうことが必要であるといった旨の提案でもあるかなというふうに思っております。

基本的に山林につきましては所有者管理が大原則となっておりますけれども、昨今の状況から、整備、管理していくことが非常に困難な時代であり、ゆえに地

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 松村利宏

域や住民の理解と協力が必要だというふうに感じております。

桑原キャンプ場は、今年4月から村内の事業者を指定管理者として管理、運営が適正に行われております。指定管理者決定に当たってのプロポーザルの中では、事業者から、自然にまつわる教育、体験、こういったことについての構想も示されておりますので、今後、村全体で里山の管理を進める方向となれば、村民が主体となった里山の管理、運用を村内全域に波及させていくことができるよう、いただいた提案を参考にしたいと思っております。

また、希少動物ですとか、昆虫、植物、野鳥、こういったことの観察をしながら楽しめるエリアにというお話をありますが、議員もされているかと思いますが、ブッポウソウの里山の会の皆さんがあそこに巣箱をかけたり、観察会をやっておりまして、非常に中川村は、野鳥——特に渡り鳥のブッポウソウですが、これが非常に多く飛来する村というふうにだんだん名前も挙がってきておりますので、そういう意味でも関心を高くなっています。

それで、野鳥って、どうもお話を聞いたところによりますと、甲虫っていうんですか、ブッポウソウは甲虫を空中で捕まえて、それを餌にしているというお話を聞いておりますので、自然が豊かだということは間違いないと思いますので、議員のおっしゃることも参考にしながら、検討の材料にはなるかなというふうには思っております。

○2 番（松村 利宏） 今回答いただきました。

住民、地域の方が、やっぱりこういう観点で少しでも里山を大事にしていかねばというのが今後の取組としても重要なと思いますんで、そういう視点でも進めていただければと思います。

次に参ります。

今年、片桐地区には熊が頻繁に出没し、住民の安心・安全に支障があります。

村の対応は、出没状況に応じて各種手段による住民への通報、カメラの設置、支障木の伐採、熊対応の研修など、適切であったというふうに感じおりました。ついおとといですか、最近も出ましたが、これも、私もLINEで確認して、あつという形で、非常によかったなと思っています。

全国では、今年、熊による死者数は13人であり、その原因是人の減少、中山間地域の過疎化、境界域、耕作放棄地、里山の緩衝帯の再自然化、熊の増加であり、いずれもこのままでは止められない流れであるというふうに感じております。人の居住域の縮小と撤退はこれからも続くため、熊など野生獣の生息域の拡大は続くことになるというふうに思います。

人と熊の総体的な力関係の変化は熊など野生獣の個体調整——駆除を行わない限り押し戻せないというふうに思われます。

国は、熊対策について、11月13日から警察がライフル銃を使用して熊を駆除できるように法律を改正しました。

来年度に向けた熊対応をどのように考えておられるか、お聞きしたいと思いま

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 松村利宏

す。

特に、1番議員がかなり後でいっぱい質問されると思いますんで、そういう観点で大きなところをお願いします。

○村 長 議員の御質問の中にありますとおり、熊の生息域と人の居住域のすみ分けが時代の流れとともに変わっているんではないかというふうに思いますし、言われているところかなと思います。

今まででは山に人が入って整備し、多くの家庭でまきを使い、地域差もありますけれども熊が狩猟の対象となるなど、今と比べて山へ入る頻度がかなり多かつたというふうに思います。

しかしながら、林産物の需要の減少ですとか食の変化、趣味の多様化など、時代の変化により山林へ入る機会が大きく減っているっていうことは確かだと思います。

現在、国県を挙げて熊の被害防止策を強化しております。年間の捕獲上限頭数も全県で337頭であったものを675頭に、上伊那郡で18頭であったものを37頭へ引上げ、現存する個体の調整を行う方向というふうにしております。

村の基本的な対策でございますが、鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律や同法改正による緊急銃猟制度にのっとることは当然でございますが、国県の対応方針に沿いつつ、対応に係る補助施策へのアンテナを高くし支援を活用するとともに、全村の安全の確保に努めてまいりたいと思っております。

個別の対策につきましては、現在実施している出没、目撃の情報提供、熊の誘因物の除去等の依頼——熊を誘引していく残滓放置、これを片づける、こういうことでございますが、周知や注意喚起等の対策に加え、熊の生息域と人の居住・生活域のすみ分けをするためのゾーニング管理実施計画を策定しまして区域の緩衝帯の整備を進めたいと考えております。

まず人命を守ることを第一に、農作物や人の生活域での被害防止に取り組みます。

人身に係る最大の被害防止対策は安全に対する御自身の注意や準備かというふうに思っております。依然として目撃や出没の報道がされておりますので、今後も自治体等から発する情報に御注意いただきながら過ごしていただくようお願いを申し上げたいと思っております。

○2 番（松村 利宏） 私たちは、60年前は里山が冬も夏も遊び場だったわけなんですが、そういう状態に戻れるのが一番いいかと思いますので、それは直接ならないにしても、人命のところをしっかりと確保できるようにしてもらいたいと思います。

国っていうか、全国的に今は熊の出没が激しいんで、AI、ドローンによる熊の検知が来年度からできるんじゃないかというふうに言われています。ドローンはかなりいろんなところで使われていますが、そういうところも参考にしていただければというふうに思います。

以上で質問を終わります。